

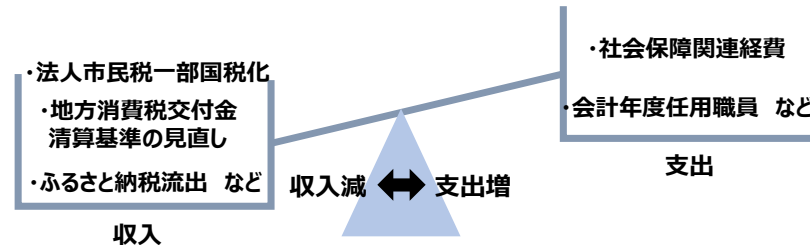
1. 財政非常事態宣言下における状況について (広報ひの/令和2年3月1日)

(1) 財政非常事態宣言を発するに至った経過

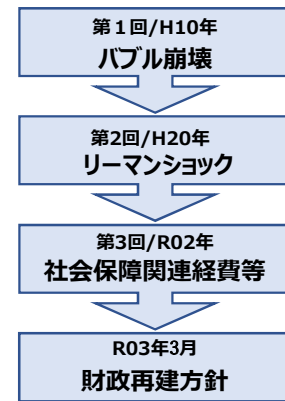
市の税収は伸び悩み10年前とさほど変わっていない中、法人市民税の一部国税化や地方消費税交付金の清算基準の見直しなどの財源収奪、ふるさと納税による市税の流出などにより市の収入は先細り、この先の増額は望めない状況であります。

一方、高齢化による社会保障関連経費の急激な伸びと会計年度任用職員制度開始による人件費増加などによって、財政支出は右肩上がりが増加し続けています。

【図1】財政非常事態宣言要因



【図2】財政非常事態宣言経過



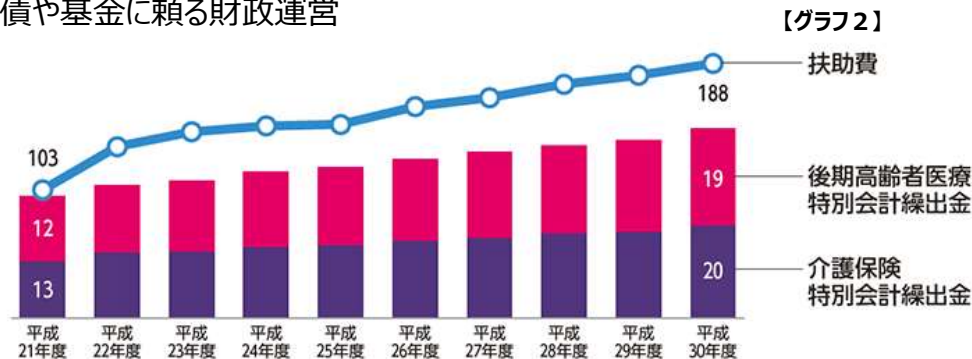
(2) 日野市における財政状況

①歳入・歳出の状況について【グラフ1】

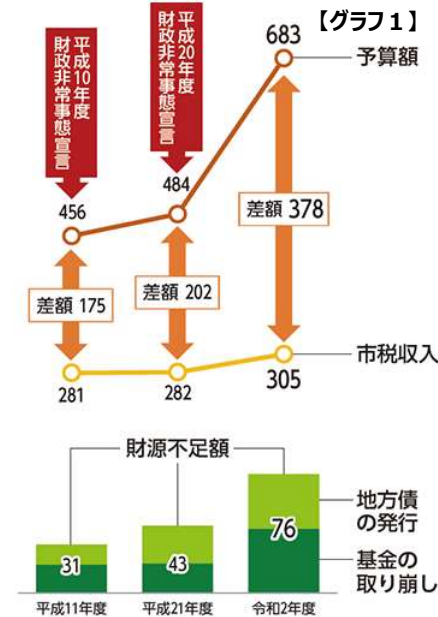
- ・歳入予算の根幹である市税収入はほぼ横ばいで推移
- ・海外経済の先行きの不透明感や将来的な生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）の減少、市税収入は減少傾向見込み
- ・予算額は社会保障関連経費などを中心に右肩上がり継続
- ・予算額と市税収入の差額は年々増加・地方債や基金に頼る財政運営

②今後の状況【グラフ2】

- ・近年の保育園の定員拡大などへの対応や高齢化の進展
- ・扶助費、介護保険・後期高齢者医療の特別会計への繰出金は年々増加。
- ・今後、団塊の世代が75歳を迎える2025年問題などを受け、更なる増加見込。



決算額における扶助費と繰出金の推移 (単位: 億円)



当初予算額および地方債・基金の活用状況 (単位: 億円)

2. 行財政改革のあゆみ（日野市財政再建方針/令和3年3月）

（1）第1次/行財政改革大綱 期間：平成8（1996）年度～平成10（1998）年度【3年間】

<主な改革の成果> ※「教育」「子育て」の分野から主なものを抜粋（以下、同様）
学校給食調理員の配置基準見直し／中学校事務職員の配置基準見直し など

（2）第2次/行財政改革大綱 期間：平成11（1999）年度～平成16（2004）年度【6年間】

中学校給食調理等業務の民間委託／学校用務員体制見直し／学校事務職員引上げ／幼稚園統廃合（5幼と6幼の統合） など

（3）第3次/行財政改革大綱 期間：平成17（2005）年度～平成22（2010）年度【6年間】

放課後こどもプラン「ひのっち」スタート／学校耐震化推進／小学校給食調理等業務の民間委託／幼稚園統廃合（1幼と7幼の統合） など

（4）第4次/行財政改革大綱 期間：平成23（2011）年度～平成28（2016）年度【6年間】

小学校給食調理業務の民間委託／小学校特別支援学級スクールバス運行台数見直し／市立保育園の民間保育園の機能移転／学童クラブ費・保育量の見直し／第三幼稚園と第四幼稚園を統合 など

（5）第5次/行財政改革大綱 期間：平成29（2017）年度～令和2（2020）年度【4年間】

しんめい児童館の民間委託／市立保育園の民営化（とよだ保育園）／しんめい学童クラブ、七小学童クラブ民間運営委託／第五幼稚園と第四幼稚園を統合 など

★行財政改革の視点

- ・「統合の検討においては保育園との一元化（幼児園化）や私立幼稚園への移譲も視野に入れて検討」（第3次）
- ・「子ども人口の動向や民間幼稚園の定員割れを考慮した公立幼稚園の統合・適正配置」「公立幼稚園や私立幼稚園の定員割れの状況、保育園の状況等、総合的な見地から、公立幼稚園が果たしてきた役割の重要性を踏まえ、公立幼稚園の統合・適正配置を定める」（第4次）
- ・「市立幼稚園の民間子育て支援施設等への転換の推進」（第5次）

(6) 第6次/行財政改革大綱 令和3年3月策定

「取組の具体的な内容や実施期間等については、新型コロナウイルス感染拡大の収束時期を見定めながら、今後策定を予定している「財政再建計画・第6次行財政改革大綱実施計画」で示す予定

★財政再建・行財政改革の取組に向けた方向性

- ①基金・市債に頼った予算編成からの脱却
- ②歳入確保・歳出抑制
 - ・「公共施設等総合管理計画」「個別施設計画」については、財政再建・行財政改革の取組に向けた方向性を踏まえたもの
 - ・（人件費の適正化）公立保育園・学童クラブなどにおける民間活力の導入を進めていきます。
- ③健全な財政運営に向けた体制強化

3. 公共施設等総合管理計画（平成29年3月）

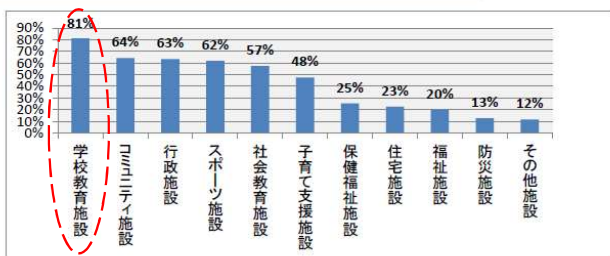
(1) 公共施設等総合管理計画とは<平成29年度（2017年度）から平成58年度（2046年度）の30年間>

厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うための計画で、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていく。

(2) 対象となる施設

- ・行政施設や学校教育施設、子育て支援施設、福祉施設など全255施設、およそ35万㎡
- ・このうち、※学校教育施設で、建築後30年以上が経過している建物の割合は、**81%**で突出している。 ※延べ床面積およそ19万㎡

建築後30年以上経過した建物の延床面積の割合（大分類別）



建築後30年以上経過した建物の延床面積の割合を大分類別に見ると、学校教育施設の割合が81%と高いことが分かります。また、コミュニティ施設が64%、行政施設が63%、スポーツ施設が62%と老朽化が進行していることが分かります。

- ◎ 第二幼稚園：建築年度**S60年**（築36年）、延べ床面積およそ620㎡、浸水想定区域
- ◎ 第四幼稚園：建築年度**S48年**（築48年）、延べ床面積およそ545㎡、浸水想定区域
- ◎ 第七幼稚園：建築年度**S60年**（築36年）、延べ床面積およそ763㎡

すべての幼稚園
築30年以上

★公共施設等の管理に関する基本的な方針（抜粋）

- ②中期的な都市構造、人口構造、財政状況を踏まえた計画策
- ③公共施設の総量の縮減の目標値を設定し、総量縮減の必要性を意識した取り組みを実施
延べ床面積を **16%** 縮減 ※維持費の不足額を
- ⑤民間活力や市民協働を積極的に採用